

論文 / 著書情報
Article / Book Information

論題(和文)	A Modern Instanceのリアリズム ―― 社会問題の追及の果てにあるもの――
Title(English)	Realism in A Modern Instance--What Is Seen Behind the Social Problems?
著者(和文)	上西哲雄
Authors(English)	Tetsuo Uenishi
出典(和文)	北海道アメリカ文学, , No. 32, pp. 22-35
Citation(English)	Hokkaido American Literature, , No. 32, pp. 22-35
発行日 / Pub. date	2016, 3

【特集】 幻の文豪 William Dean Howellsの実態に迫る

*A Modern Instance*のリアリズム — 社会問題の追及の果てにあるもの —

上西 哲雄

1982年に刊行された『モダン・インスタンス』（*A Modern Instance*）のペンギン版の序文をケイディ（Edwin Cady）は、ハウエルズ（William Dean Howells）にとってこの作品の発表された1880年代初めというのが人生の節目の時期であったという記述から始めている。ケイディによるとそれまでにハウエルズは*Atlantic Monthly*の編集長として批評家としての地位を確立する一方、トウェインやジェームズといった高名な作家達との付き合いが深まり、彼自身もそこそこ評価される小説を上梓し始めていた。それが1881年にアトランティック誌の編集長の職を辞して創作に専念しようとしたのがこの時期だというわけである。

そのまさに編集長の職を辞する年にハウエルズは、新作、つまりは『モダン・インスタンス』について出版社の編集者James R. Osgood氏に、1881年2月18日付けで提案書のような手紙を書いている。

It is hard for me to present anything more than the motive of my work in this case; but I can say that just as the question of spiritualism was the moving principle in *The Undiscovered Country* [Howells' novel published in 1880], so the question of divorce will be that of *The New Media* [the novel to be *A Modern Instance*]. (*Selected Letters:1873-1881*, 277)

この手紙ではNew Media¹と呼ばれるこの作品において、moving principle すなわち物語を「推進する原理」、つまりは物語のテーマは離婚だと言っ

ている。

その結果、たとえばアメリカ文学史における扱いを見ても、取り上げる場合は、古くは1953年の第二版以降のスピラー（Robert Spiller）の文学史、新しくは2005年のバコーヴィッチ（Sacvan Bercovitch）の文学史においても、結婚の破綻の物語として取り上げている。

確かに物語の流れはカップルの結婚と破綻が軸となっていて、離婚がテーマの物語と言って差し支えない。19世紀後半のアメリカ社会における結婚の問題は当時の様々な社会の変化を考えると大変重要なテーマであり、すでにいろいろと調査したり論じたりされてきた。今後さらに家族や性差の研究などにもからめて、この作品はこうしたテーマの格好のテキストとして様々に議論の対象にできるだろう。では、ハウエルズはこの小説で、離婚訴訟を当時社会的に注目されていたが故に描こうとしたのだろうか。『モダン・インスタンス』の中で離婚と離婚訴訟がどのように物語化されているかを精査することで、ハウエルズのリアリズムに迫りたい。

【I】『モダン・インスタンス』の時代の離婚訴訟

ハウエルズのリアリズムは、要するに同時代社会のもっともホットな問題を取り上げることではないかと思わせられるところがある。『モダン・インスタンス』の場合、それは言うまでもなく離婚訴訟だ。確かにこの物語を読んだ読者にとって、物語のほぼ最後の4章を占める裁判を巡る部分は、展開が劇的であることもあって強い印象を残す。

アメリカ合衆国の離婚を巡る法律は州によって違い、特に西部のいくつかの州では他州から来ても離婚ができるような法律があり、今も離婚をするためにその州で訴訟を起こす例が少なくないのは周知の通りである。『モダン・インスタンス』の物語においても、そもそもマサチューセッツ州で所帯を持っていた主人公バートリー・フバード（Bartley Hubbard）が突然妻を残して出奔し、数年の後にインディアナ州で離婚訴訟を起こすことになる。なぜインディアナ州なのかというと、当時インディアナ州は離婚工場（divorce mill）あるいは離婚避難地域（divorce haven）とまで呼ばれ、州外から離婚をしたい人々が殺到する州として有名であった。²

また、当時のインディアナ州の法律では、離婚訴訟を起こす場合、被告

に対してそのことを通告する義務は無く、新聞に公告を出せば十分ということになっていた。離婚したかったら姿を隠した上でこっそり離婚訴訟を起こせば、訴状が説得力のあるものであれば成立するということになる。

物語の中では、インディアナ州のローカルな新聞に載った公告としてテキストに載せられているものによると、公告が出された1879年3月4日に、原告であるフバードから宣誓供述書付きで離婚の申し立てがあったこと、1879年4月11日に裁判を開くので被告を召喚することが伝えられている。この公告が掲載された新聞がバートリーの妻マーシア（Mercia）に近い弁護士の元に、差出人匿名の郵便で届くのが、裁判開始の3日前、4月8日という緊迫したタイミングであったため、物語は劇的な展開になるのである。

インディアナ州はこのように地元の新聞に公告を出してしまえば一方的な申し立てで離婚を成立させることが可能であることから、移民離婚（migratory divorce）と呼ばれる、州外からインディアナ州に来て申し立てられる離婚が急増したと言われている。

ここで物語に入る前に、アメリカ合衆国における離婚の歴史について概観しておく。そもそもアメリカ合衆国において離婚が多いのは、歴史的な背景があると言われている。アメリカ合衆国という国としての枠組の歴史は、イギリスから来たピューリタン主義キリスト教移民によるマサチューセッツへの植民から始まるが、そこには本国との絆を断ち切るという他の植民地とはいささか異なる状況があった。そうした状況にあっては、様々な形で夫婦の別れ、様々な形で夫婦関係の始末のつけ方があるわけで、離婚は当然のようにその選択肢のひとつであった。マサチューセッツのピューリタン社会においても17世紀の半ばまでに離婚のルールが確立し、当初よりこの制度を利用した例のあることが記録に残っている。

このように様々な形で夫婦の離別と始末のつけ方は、その後のイギリスからの独立、南北戦争と地域あるいは国を二分する戦いにおいては、たとえば夫婦と言えども、思想・信条・文化的アイデンティティなどの点で深い溝が生まれたり、あるいは配偶者の一方が遠隔地に移動し、場合によっては消息を絶ってしまう例は少なくないわけで、夫婦の別離はアメリカ社会において人生で出会う確率の比較的高い出来事であり、それにどのような始末をつけるのかは、そうした例が多いことを考えると、ひとりひとり

の人生にとってまた社会にとっても重要な事柄であった。

つまり、アメリカ合衆国において離婚が多いのは、このように歴史的に社会が流動的であることを背景に、様々な事情で長期・長距離別居に陥る夫婦の対応によるものも少なくなく、従って、一方の配偶者が（時には意図的に、また時にはやむを得ず他方を遺棄して）失踪したため、捜索願が出る記録も19世紀半ばにかけて多数残っている。正式に離婚の申し立てがなくても夫婦が実質的に別れる例は離婚数、離婚率以上に多かったようである。離婚はむしろ残ったものが遺棄されて身動きが（要するに再婚が）できなくなるのを防ぐという意味では、配偶者間のトラブルを制度的に回収して現実に対応したものとも言え、独立後の19世紀前半には多くの州で離婚法が整備され、特に社会の流動性の著しい西部を中心に一方の申し立てで離婚が容易にできる法律が成立していたものと思われる。

物語において離婚訴訟の舞台となるインディアナ州ではどうだろうか。そもそもインディアナ州の離婚制度は、次のような経緯を辿ることになる。合衆国は独立後の1787年に後のインディアナ州を含む地域をNorthwest Territoryの一部として領土として宣言、1800年に後のインディアナ州となる地域をIndiana Territoryとして分離、1816年に州に昇格させた。早速州の様々な法律が整備される中で、1817年には離婚法が制定されている。この時には不倫や性的不能、2年以上の失踪など、項目を特定して離婚請求の条件としていたが、1824年になって「包括条項」(omnibus clause)と呼ばれる、裁判所が適当と認めた場合は離婚を認めるという、極めてゆるやかな条項が付け加えられることになった。さらに1852年には宣誓供述書を出して証言すれば他州の人間でもインディアナ州の住民として離婚を請求できること、また、申し立ての通知は被告個人に送られるのではなく、新聞などの出版物への掲載で構わないことを含む法改正を行い、インディアナ州が離婚工場あるいは離婚避難地域とまで呼ばれるようになったことはすでに述べた通りである。これに対しては、さすがに批判が沸き起こり、1859年には1年以上の州内の居住を求めるとともに、宣誓供述書以上の居住の証拠の提出を求めるように改正したが、インディアナの離婚は減らなかった。そこで1873年には、「包括条項」を削除すると共に、居住の要件を2年以上に延ばすように改正した。また、2年未満であれば、事情によっては再審も請求できるという道も開いた。

これによってインディアナ州の離婚はいくらか頭打ちになったとは言われているが、他州からインディアナ州に来て離婚するケースが全く無くなったというわけではなかったようである。西部を中心に比較的緩やかな州と、東部のように厳しい州の格差が存在するために移民離婚が多数存在することは、引き続き社会問題として問題視されており、1880年代、つまり『モダン・インスタンス』が書かれ出版される時代になるとあらたな離婚法改正運動が盛り上がった。全国的に統一された離婚法を作ろうという運動である。1881年、つまり丁度この物語が執筆されていた頃、New England Divorce Reform Leagueが、元イエール大学の学長で弁護士でもありキリスト教関係の活動家でもあるTheodore Woolseyによって結成され、その後運動は拡大して1885年には全国組織のNational Divorce Reform Leagueの結成につながる。このように、当時アメリカ合衆国では離婚訴訟が社会的に大変に問題になっており、中でも物語の舞台となったインディアナ州の動向は注目の的である一方、この作品では当時のアメリカ合衆国における離婚事情が、周到に物語の中に織り込まれているわけである³。

では、この物語は当時の離婚法の問題とその背景をよく理解するために書かれたのかということ、確かにこの周到さにはそういう面もあるのではないかと思われるが、その一方で、物語がそのためだけに書かれたのではないように感じられる面も、決して小さくはない。

【II】物語の核心：なぜふたりは離婚訴訟に至るのか

この物語の中で、とかく注目される離婚訴訟の部分だが、実はその部分は全体41章のうち37章から40章の4章だけで、全体の10分の1に限られている。離婚訴訟の背景とも言うべきバートリーによる出奔から裁判が終わったあとの後日談までと大きく範囲を広げても、32章から41章までの10章であり、全体の4分の1にとどまる。裁判シーン以外の残りの部分に書かれているのは、ふたりの結婚のエピソードから破綻までの顛末、つまりは離婚に至る経緯が書かれている。

インディアナ州の離婚裁判は、当時の読者にとって珍しいことでも何でもなく、この作品では、当時の読者が見慣れた新聞に掲載された訴訟の公告を再現して見せた上で、そこに至る経緯の物語を詳しく語る、というの

が物語構造になっている。当時の誰しもがホットな現実と思っている社会的にホットな事件の、ドライなテキストである訴訟の公告の背後に立ち上がる、豊かな物語がここに展開しているのである。こうした構造によって、読者の注目は訴訟そのものよりも、なぜふたりは離婚訴訟に至るのかというところにシフトされることになる。

物語において、主人公のバートリーとその妻マーシアとの関係は、こじれてばかりの結婚生活というひとことに尽きる。小さなものも含めれば二人の喧嘩は物語を通じて次々と繰り広げられると言っても過言ではないのだが、ここではその中でも大きなもの3箇所、最初は物語の発端である結婚に至る経緯におけるもの、二番目は警察沙汰にまで発展する物語半ばのもの、三番目は結果的にバートリーの失踪につながる2人の結婚生活の最終局面のものを概観する。

そもそも物語の発端である結婚が、大変な産みの苦しみを伴うものであった。物語41章のうち最初の12章（つまり離婚訴訟の描写よりも長い）では2人が婚約してから結婚するまでの経緯が語られるが、その中である事件をきっかけに一旦はマーシアの方から婚約を解消してしまう。それは、ちょっとしたことがきっかけでバートリーに、新聞社で同僚であった女性との関係についての疑惑が持ち上がり、それにかからんで彼が暴力事件を起こしてしまうというものである。バートリーは事態を説明するためにマーシアの家を訪れ、その際に問いただされて説明するバートリーの女性に対する対応に、マーシアは激しく嫉妬し婚約指輪を突き返してしまう。結局バートリーは、この暴力事件をきっかけに退職してこの町を出ることを決心して駅でボストン行きの列車を待っていたところ、マーシアが駆けつけて二人は和解し、手近な教会で急遽結婚式を挙げて近くのホテルに一泊、翌朝ボストンへと旅立つ。家族や友人、同僚などから祝福され、その町で幸せな結婚生活を送るはずだったのが、深夜に牧師を叩き起こしてふたりだけの結婚式、駆け落ち同然に町を去ることになるのは、マーシアの嫉妬とバートリーの女性に対する対応の協の甘さが原因となっている。

ボストンに出て来てしばらくは、フリーのジャーナリストとして不安定な生活を送っていたバートリーだったが、ある新聞社に就職することが決まり、2人の間には子どもが生まれ生活も安定していく。一方でバートリーは仕事が忙しくなり、夜の付き合いも増える中、子どもを見せに故郷に家

族揃って帰りたいとマーシアが言いバートリーが渋ったことから口論となり、昔の話を蒸し返しながらの泥仕合に陥って、マーシアはベッドルームに鍵をかけて閉じこもり、バートリーは夜の街に飛び出す。バートリーが酔って帰宅すると家の鍵がかかっている彼は締め出され、酔って倒れているところを警察に保護されてしまう。ちょっとした言い争いから結果的に警察沙汰にまで発展したことに、バートリーとマーシアのふたりとも大きな心理的ダメージを受け、ふたりともさすがに強く反省することになる。

そして最後の大喧嘩は、マーシアが偶然にボストンの街中で、バートリーが故郷の町を出ることにつながる暴力事件を起こすきっかけとなった女性と遭遇、その女性から思わせないことを言われて嫉妬から激情に襲われ、帰宅するなりバートリーに激しく詰め寄ることで始まる。バートリーも売り言葉に買い言葉で言い返し、マーシアは家を飛び出し、バートリーも家を出てそのまま駅に行き、列車に乗り込みクリーブランドまで行って帰ろうとした時に、財布を盗まれていることに気付く。こうして彼は失踪してしまうのである。

このように最終的には喧嘩が原因でバートリーは失踪することになり、離婚訴訟へと話は進み、一見したところ最後の喧嘩のエピソードが失踪と離婚訴訟の原因のようだが、通読した印象では、それまでの一連の喧嘩を軸とした夫婦関係に、根本的な何かがあるのではないかと思わされるように物語は展開している。

では、喧嘩自体の原因をあるいは責任を、どのように考えればいいのか。引用は、前に紹介したハウエルズから編集者への『モダン・インスタンス』の内容を伝える手紙の別の箇所である。

I propose to take a couple who are up to a certain point almost equally to blame for their misery; their love marriage falls into ruin through the undisciplined character of both; but the reader's sympathy is chiefly with the wife because she inevitably suffers most. (*Selected Letters: 1873-1881*, 277)

ハウエルズ自身は、マーシアに読者の同情が集まると推測しつつも、2人は等しく責任があるとしている。どちらにも等しく責任があるとの認識

は、訴訟を起こしたバートリーにも自覚させている。

That was the only way out, for either of us. We had tried it for three years, and we couldn't make it go; we never could have made it go; we were incompatible. Don't you suppose I knew Marcia's good qualities? No one knows them better, or appreciates them more. (Ch. 41 583)

裁判が大混乱のうちに閉廷した後友人に、こじれた結婚生活から2人が解放される道は離婚裁判を起こすよりないこと、自分は、本当はマーシアの価値を誰よりも高く評価していることをバートリーは述べる。それにしても、これは単に性格の不一致による離婚の物語なのだろうか。この離婚への経緯の中にハウエルズの世界観やメッセージは無いのだろうか。

そういう意味で注目したいことのひとつは、バートリーの怒りが爆発する際の描写だ。たとえば、マーシアと駆け落ちのように故郷の街を出る発端となった暴力事件の際の、彼が暴力に向かう瞬間の描写は次のようになっている。

The demons, whatever they were, of anger, remorse, pride, shame, were at work in Bartley's heart too, and he returned the blow as instantly as if Bird's touch had set the mechanism of his arm in motion. [underline mine] (Ch. 6 236)

同僚バード (Bird) がふりはらうように動かした手がバートリーの身体に触れた途端、バートリーはスイッチが入ったように殴り返してしまう。それはバートリーの心の中で怒り、自責、誇り、恥辱のDemonが働いたためとされている。

もうひとつ、これはバートリーの失踪につながるマーシアとの言い争いの中で、心が急速に変化する様子を次のように描写している。

The idiotic penitent that he had been a few moments ago, the soft, well-meaning dolt, was so far from him now as to be

scarce within the reach of his contempt. He was going to have this thing over once for all: he would have no mercy upon himself or upon her; the Devil was in him, and uppermost in him, and the Devil is fierce and proud, and knows how to make many base emotions feel like a just self-respect. [underline mine] (Ch. 31 489)

ちょっと前には素朴な後悔であったのが今ではDevilが入って彼を自尊心の塊にしてしまったと言うのである⁴。

こうしたことはマーシアにも言える。彼らの友人が彼女を評してShe is altogether inferior to him: passionate, narrow-minded, jealous, — she would make him miserable. (Ch. 41 587-88) と、怒りの発作をコントロールできない夫を持つ彼女にもかかわらず、彼女に同情するどころか彼女の性格がパートリーをダメにするとやっている。特に彼女の嫉妬の発作はとどまるところを知らないような物語の展開になっていて、パートリーの怒りの発作をもたらすdevilあるいはdemonと呼ばれる心のブラック・ボックスに対して、マーシアの場合は止めることのできない嫉妬の発生過程が彼女のブラック・ボックスになっている。

このように、2人の離婚の原因は、2人が共通して持つ、世界はおろか自分自身をもコントロールできない心のブラック・ボックスにあるかのようだ。

これはたとえば、後に隆盛を極める自然主義文学であれば、血であるとか遺伝であるとか、言うのかもしれないが、要するに人間のコントロールを超えたものが人間を支配するという自然主義あるいはその先のモダニズムに共通して持つ世界観、人生観が、すでにここにはある。

【4】ブラック・ボックスを何で埋めるか

— キリスト教は救いとなったか

この作品の描く社会において、キリスト教は重要な存在となっている。この物語は大きく分けてふたつの社会。パートリーとマーシアの故郷エクイティ (Equity) と、彼らがボストンに出てきてからつながるハレック

(Halleck) 家を中心とする比較的上流のソサエティである。物語によるとエクイティではキリスト教が支配的な文化とされ、ハレック家はキリスト教の正統な信仰を持つ信仰深い人々とされている。

信仰共同体とも言えるエクイティから出てきたバートリーだが、次の引用にあるように、マーシアによると彼は教会には社交のために行くのであって、どの教派とは決めずにあちこちの教会に行っており、マーシアの実家でもそうであったとされている。

“...What church do you generally go to?” “Oh, I don't know. Sometimes to one, and sometimes to another. Bartley used to report the sermons, and we went round to all the churches then. That is the way I did at home, and it came natural to me. But I don't like it very well. I want Flavia should belong to some particular church.” (Ch. 23 400)

しかしマーシアは、自分は教会を決めずにあちこち礼拝に行くのがいいとは思っておらず、この引用の箇所でマーシアはハレック家のひとりに、礼拝に通うべき教会を紹介してほしいと頼み、子ども (Flavia) にはしかるべき教会で洗礼を受けさせたいと訴えている。

一方、実利的に利用するかのように教会と関わるバートリーも、その根本にはキリスト教に対する信頼を垣間見させる場面がある。警察沙汰となったマーシアとの喧嘩とその後の醜態への反省の中で、

There were not many things in his life which he really cared to have very different; but there were two or three shady little corners which he always intended to clean up. He had meant some time or other to have a religious belief of some sort, he did not much care what... (Ch. 30 475)

と、今後やるべきことのいの一番に、どの宗教であれ、何か信仰を持つことを挙げている。

バートリーもマーシアも、それぞれの形で信仰を求めることを表明して

いて、彼らの生きる文化がキリスト教を基層としていることが表現されている。

こうしたことは、南北戦争後のキリスト教の劇的な変質が背景にあり、キリスト教が引き続き支配的な信仰形態として社会に残るものの、人々の心をそれまでのように安定に導くものとは必ずしも機能しなくなっていることが背景にはあると思われる。18世紀後半から19世紀前半にかけて、アメリカ合衆国という制度、社会、文化が形成される中で、キリスト教はプロテスタント主義の教会を中心にエヴァンジェリカルイズムという、ある意味では16世紀の宗教改革以来の新たな概念がキリスト教信仰に表れたものの、南北戦争を挟んで更に大きく変貌を遂げる。資本主義の急速な発展・拡大による社会の世俗化と、キリスト教学における聖書学の勃興・隆盛による信仰の持ち方についての様々な議論が、キリスト教会にあって悩める人々を救う力、あるいは人々の悩みの受け皿としての力を急速に失う。そうした事態に人々は、教会と聖書に閉じこもってファンダメンタリズムに走るか、教会の名の元に街に出て社会運動に走るか、教会から離れるかの選択を迫られることになる。パートリーは結局、教会に救いを求めることを上のエピソードにおいてもその後もすることはなく、マーシアも閉塞状態からの解放を求めるものの教会生活に活路を見出すことは無く最終的に故郷に戻るが教会ではなくて自宅に閉じこもることになる。ふたりは第三の道、教会を離れるという道を選ぶことになるのである。ブラック・ボックスはキリスト教会によって埋められることなく、二人は破滅へと向う。

【5】ハウエルズのリアリズム

— 離婚訴訟はどのように物語の核として機能するか

ハウエルズ文学の特徴のひとつは、冒頭でも触れたように、当時社会的にホットな事件を物語にすることであった。代表作 *The Rise of Silas Lapham* (1885) は当時次々と登場した一代で成り上がった資本家、次の話題作 *A Hazard of New Fortunes* (1890) は労働争議、そしてこの『モダン・インスタンス』は離婚訴訟である。いずれのテーマも19世紀後半のアメリカ合衆国の社会的変化を彩る要素だ。とは言え、アカデミズムあるいはジャーナリズムのように、問題を総合的・概括的、普遍的・観念

的に取り上げると言うよりも、社会的な出来事の背後に広がる無数の個別具体的な例のひとつとして個人の物語を立ち上げるというものである。

『モダン・インスタンス』の場合その取り上げ方は、さらに具体的かつ特殊な物語を展開させる。離婚を語るにしても、公に繰り上げられる裁判劇を読者の前に立ち上げることに専念するのではなくて、新聞の片隅に掲載された「訴訟の公告」の背後に広がる、そこまでに至る経緯を詳細に物語化することを選択する。人々が注目する社会的事件の背後には、個別具体的な例外的な人生が、様々な要素を複雑に絡み合わせながら展開しており、それが世界の現実、つまりはリアリティだとハウエルズは言いたいのではないか⁵。

ところで1880年代に、『モダン・インスタンス』のような悲劇が起こらないように全国共通の離婚法の制定を求める運動が興ったことを先に紹介したが、その後そのような法律の制定が無かったことは、今でも離婚しやすい州に行つての離婚が横行しているところから明らかだ。それは、その後の19世紀末からの世紀転換期の頃に、急速に力をつけ始めた社会学者の中から、問題は離婚法の問題ではなくて、家庭生活、夫婦関係の問題として取り組むべきとの声が強くて、統一離婚法制定運動がしぼんでしまったことによるとされている。なぜ離婚に至るのか、そこに目を向けて検討するべきだというのである。この追及はまさにハウエルズが『モダン・インスタンス』で行ったことであり、この小説の内容と出版のタイミングを考えると、運動に対するハウエルズなりのメッセージがあったのではないと思われる。

後注

1. なぜ『モダン・インスタンス』の構想をハウエルズがNew Mediaと呼ぶかと言うと、妻子を捨てた夫に復讐する妻を扱ったギリシャ悲劇、エウリピデスの『王女メディア』をハウエルズが見て感銘を得る一方、離婚裁判のニュースに関心を持ったことによるとされている。新しい時代の風俗を描くことを旨としたハウエルズにとっては格好の材料だったと思われる。
2. 19世紀アメリカ合衆国における離婚に関する情報は、Nolan Jr., Rileyら

の知見に拠る所が大きい。

3. 現代から振り返った時、このようなアメリカ合衆国の当時の離婚に何か抜けているものがあることに気づかされる。英語圏ではno-fault divorce（無責離婚）と呼ばれる性格の不一致などの理由による協議離婚という概念がないということである。従って、裁判では相手に問題のあることを指摘することが離婚申し立ての前提であり、先に参照した物語における離婚申し立ての公告でも、divorce on account of abandonment and gross neglect of duty（Ch. 37 544）とあるように、離婚裁判では、相手の問題をあげつらうということが制度化されていて、それをしないでは前に進むことがなかった。
4. パートリーの破滅の原因としてもうひとつ考えられるのは、彼の労働のモラルの問題であり、読みようによってはこのことがテキストの前面に出ているとも思える。彼の働きぶりは他人から預かった原稿をまるで別の人物が書いたかのようにして出してしまうたり、特定の個人を中傷するような記事を書いたり、売れるためなら何でもするというもので、結局こうした仕事ぶりに業界仲間からそのジャーナリストとしてのモラルを疑われ、最終的にはオーナーにも人格を疑われて、常勤の仕事を失ってしまう。結末は特定の個人を、それも家庭内のことを材料に皮肉な冗談で冷笑する記事を書き、射殺されてしまうというものである。ただ、彼のモラルに問題があるのは仕事だけではないように描かれていて、大学からの推薦状で彼の能力は高く評価されるもののモラルの面についてはひとことも言及されず、彼の能力を高く評価する義理の父も最初から一貫して彼のモラルを疑い続ける。結局は彼の心の闇、DemonあるいはDevilに行き着くように物語は構造化されている。
5. 1880年代を中心とするこの時期は文学的にリアリズムの時代と呼ばれ、ハウエルズにマーク・トウェイン（Mark Twain）、ヘンリー・ジェイムズ（Henry James）を併せてリアリズム文学の代表的作家とされるのが常である。ただ、それぞれのリアリズムはそれぞれ固有のものであって、トウェインは当たり前になっている現実とは違った視点から見える現実が存在するということをリアリティとして表現し、ジェイムズは心理に映ったものこそをリアリティとして表現した。つまり、アメリカ文学固有のリアリズムというのがこの時期に生み出されたというより、アメリカ合衆国においてはこの時期に、リアリティとは何かということが強い意識を持って追求された、という風に理解できる。

引用・参考文献

- Cady, Edwin. "Introduction." William Dean Howells. *A Modern Instance*. 1882. New York: Penguin Books, 1984. Print.
- Spiller, Robert, et al. eds. *Literary History of the United States*. 2nd, 3rd, and 4th eds. New York: MacMillan, 1953, 1963, and 1973. Print.
- Howells, William Dean. *Howells: Novels 1875-1886*. New York: The Library of America, 1982. Print.
- . *Selected Letters: 1873-1881*. Ed. and ann. George Arms. Boston: Twayne Publishers, 1979. Print.
- Kobobkin, Laura H. "William Dean Howells's Deserted Wife: E.D.E.N. Southworth, *A Modern Instance*, and Sentimental Divorce Narration." *American Literature* 86.2 (June, 2014) : 333-60. Print.
- Bentley, Nancy. "Howells, James, and the Republic of Letters." *The Cambridge History of American Literature, Vol 3: Prose Writing, 1860-1920*. Ed. Sacvan Bercovitch. Cambridge: Cambridge UP, 2005. Print.
- Nolan, Jr., Val. "Indiana: Birthplace of Migratory Divorce." *Indiana Law Journal* 26.4 (summer, 1951) : 515-27. Print.
- Riley, Glenda. *Divorce: An American Tradition*. Lincoln: U of Nebraska P, 1991. Print.

【特集】幻の文豪 William Dean Howellsの実態に迫る

は し が き

上西 哲雄

アメリカ文学を学ぶ者なら誰でも知っているが、わが国においてその作品を少なからず読んだことがある者、ましてや研究の対象としたことのある者が殆どいない作家William Dean Howells（1837-1920、以下「ハウエルズ」）。この幻の文豪に少しでも踏み込んで触れるきっかけを読者諸氏に提供することがこの特集の主旨である。

ハウエルズは、南北戦争前のオハイオ州に印刷工・新聞発行業者の次男坊として生まれ、正規の教育を殆ど受けることなく家業の手伝いをする中で教養を身につけた。リンカーン大統領の選挙運動用の伝記の執筆を縁にイタリアのアメリカ領事館に勤務した後、帰国して1866年からは*Atlantic*誌の副編集長、編集長を歴任し、当時のアメリカ文壇の中心人物としての地位を確立する一方、小説の執筆も開始した。しかし本格的に小説執筆に専念するのは1881年に*Atlantic*誌編集長の職を辞した後で、本特集で取り上げる代表作*A Modern Instance*（1882）、*The Rise of Silas Lapham*（1885）、*A Hazard of New Fortunes*（1890）は1880年代に集中している。

ハウエルズと云えば、わが国においてアメリカ文学史ではHenry James（1843-1916、以下「ジェームズ」）やMark Twain（1835-1910、以下「トウェイン」）と共にリアリズムの三本柱を構成するかのようによかれ、その作品も代表作のいくつかが必ず紹介されるものの、もっぱら二人を見出した19世紀後半を代表する文芸ジャーナリストとして評価されるにとどまり、その作品は軽視されるのが実情だ。このような評価は1920年にVan Wyck Brooksが*The Ordeal of Mark Twain*の中でハウエルズを“genteel tradition”を体現する「お上品」な作家であるかのように扱う一方、ハ

ウエルズ自身の「アメリカの作家は“smiling aspects of life”の描写に専念すべきである」との言葉が、その趣旨を吟味することなくハウエルズの文学観を代表するかのようにはひとり歩きをしてきたことによる。

この特集はハウエルズ文学が本当に“genteel tradition”を体現し“smiling aspects of life”を描くことを専らとするようなものなのかという疑問から始まり、ハウエルズのリアリズムとは本当はどのようなものなのかを、読者諸氏と共に考えてみたいというものである。執筆陣には、日本では珍しいハウエルズ文学を専門とする若手研究者である吉田明代氏、ジェイムズの専門家としては第一人者の水野尚之氏、国際的にも活躍する気鋭のトウェイン研究者の久保拓也氏を揃え、19世紀後半のリアリズムという文脈の中でハウエルズ文学を立体的に浮かび上がらせようとした。

具体的には、上西が*A Modern Instance*、久保が*The Rise of Silas Lapham*、吉田が*A Hazard of New Fortunes*と、ハウエルズ文学を代表する3作を検討した後、水野が長年ジェイムズ研究の中で培ってきたアメリカン・リアリズムに対する洞察をフル稼働してハウエルズのリアリズムに正面から取り組むという構成になっている。

この特集の元になったのは、本特集の執筆陣と同じメンバーで同じ企画の枠組で行った、日本英文学会北海道支部第60回大会（2015年11月1日、於：北海道大学）における日本アメリカ文学会北海道支部との共催のシンポジウム「Dean Who? — 幻の文豪William Dean Howellsの実態に迫る」である。その時の各発題が本特集の各原稿の元になった。さらに遡れば、この企画は同じく2015年の5月24日に行われた日本英文学会第87回全国大会（於：立正大学品川キャンパス）におけるシンポジウム第九部門「かくも長き無視の果てに — William Dean Howellsの真価を求めて」に端を発している。ここでは同じメンバーに加えてコメンテーターとして関西学院大学名誉教授の大井浩二氏の参加を得て行った。

このように学会での2度の取組みに加え、この度の『北海道アメリカ文学』への寄稿と、3度にわたるハウエルズ文学を検討する機会が与えられ、各執筆者がハウエルズ文学に対する洞察を深めることが出来たのは言うまでもない。読者諸氏がこの特集でいくらかでも知見を広げることが出来たとすれば、その成果のかなりな部分は、関係諸学会がこのような地味な企画を快く引き受けて下さったことによる。心から感謝するものである。

Hokkaido American Literature

北海道アメリカ文学

32

2016

■ 特集

■ 幻の文豪 William Dean Howells の実態に迫る

日本アメリカ文学会
北海道支部

ISSN 0915-6259

北海道アメリカ文学

第 32 号

2016年3月31日印刷

2016年3月31日発行

編集兼発行者

日本アメリカ文学会北海道支部

〒061-0293 北海道石狩郡当別町金沢1757

北海道医療大学看護福祉学部

鎌田研究室

TEL0133-23 1211

振替口座 02770-0-18218

印刷所 株式会社東和プリント

〒060-0006 札幌市中央区北6条西14丁目

TEL011-208-5535
